

第3章 食育・健康づくりにおける具体的施策
第5節 親子の健康づくりの推進

(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策 **施策の方向性：「妊娠・出産・子どもの成長過程で切れ目ない支援環境を整備する。」**

事業名	事業内容	29年度実施内容	29年度 評 価	30年度実施予定内容	30年度実施内容	30年度 評価	令和元年度実施予定内容	備考	所管課
パパとママのためのマタニティクラス【再掲】	妊婦とその家族を対象に、妊娠期から授乳期までの健康管理、食事のバランスのほか、妊婦歯科健診の実施や新生児期の育児等についての講義と実習を行います。	妊婦とその家族を対象に、出産・育児、妊婦の栄養と歯と口の健康について学ぶ教室を実施。 【母親学級】 6回実施 39人参加（うち栄養の講話・試食、歯の講話・歯科健診 32人参加） 【両親学級】 3回実施 58人(29組の夫婦) 参加	B	引き続き、妊婦とその家族を対象にした教室を実施し、内容の充実に努める。 【母親学級】6回実施 各回定員15人 【両親学級】3回実施 各回定員10組	妊婦とその家族を対象に、出産・育児、妊婦の栄養と歯と口の健康について学ぶ教室を実施。 【母親学級】 6回実施 69人参加（うち栄養の講話・試食、歯の講話・歯科健診 34人参加） 【両親学級】 3回実施 47人(24組の夫婦) 参加	B	引き続き、妊婦とその家族を対象とした教室を実施し、内容の充実に努める。 【母親学級】6回実施 各回定員15人 【両親学級】3回実施 各回定員10組		健康推進課
妊婦健康診査	母子の健康を保ち、安心・安全に出産を迎えるため、妊娠中の定期的な健康診査を受けられるよう、妊婦健康診査の公費補助を行います。	妊婦健康診査等受診者数 延べ6,576人	B	引き続き、適正な交付を実施し、定期的な妊婦健診受診を指導する。	妊婦健康診査等受診者数 延べ6,441人	B	引き続き、適正な交付を実施し、定期的な妊婦健診受診を指導する。		健康推進課
乳幼児健康診査【再掲】	3～4か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児において、疾病や発達の遅れを早期に発見し、適切な治療、支援及び療育につなげるため、乳幼児健康診査を実施します。	月齢・年齢に応じた各種健診を実施。また、集団指導の場を活用し、歯とお口の健康について指導を行った。 【3～4か月児健診】 18回 477人(受診率96.0%) 【1歳6か月児健診】 18回 526人(受診率94.6%) 【2歳児歯科健診】 12回 473人(受診率83.0%) 【3歳時歯科健診】 18回 556人(受診率90.1%) 【乳幼児歯科健診】 24回 907人(予約制)	B	引き続き受診率100%を目標に、未受診勧奨等に力を入れる。また、各種健診を通して歯と口の健康についても指導を行う。	各種健診の集団指導の場を活用し歯とお口の健康について指導を行った。 3～4か月児健診 18回 521人 1歳6か月児健診 18回 517人 2歳児歯科健診 12回 456人 3歳時歯科健診 18回 570人 乳幼児歯科健診 24回 892人	B	引き続き、各種健診を通して歯と口の健康について指導を行う。 3～4か月児健診 18回 1歳6か月児健診 18回 2歳児歯科健診 12回 3歳児歯科健診 18回 乳幼児歯科健診 24回		健康推進課
精密健康診査	妊婦健康診査又は乳幼児健康診査の結果で異常が見つかり、精密健康診査の必要が認められた妊婦又は乳幼児に対し、公費負担により精密健康診査を行います。	乳幼児健診時等に精密検査が必要な乳幼児に受診票を発行。 【3～4か月健診】 精密健康診査 26人 【1歳6か月健診】 精密健康診査 6人 【3歳児健診】 精密健康診査 5人	B	健診等で妊婦又は乳幼児の異常の早期発見に努め、適切な治療や療育が受けられるよう速やかに精密検査受診票を発行する。	乳幼児健診時等に精密検査が必要な乳幼児に受診票を発行。 【3～4か月健診】 精密健康診査 16人 【1歳6か月健診】 精密健康診査 2人 【3歳児健診】 精密健康診査 6人	B	健診等で妊婦又は乳幼児の異常の早期発見に努め、適切な治療や療育が受けられるよう速やかに精密検査受診票を発行する。		健康推進課
妊産婦・新生児訪問	妊産婦・新生児等に対し、助産師又は保健師等が訪問し、妊産婦の健康状態、新生児の発育・疾病予防等について指導・助言を行うほか、育児に関する相談を受けます。	専門職による家庭訪問で妊産婦、新生児等の健康状態を確認し、指導、助言を行った。 家庭訪問数 462件 訪問率 89.9%	B	引き続き全戸訪問（100%）を目指す。	専門職による家庭訪問で妊産婦、新生児等の健康状態を確認し、指導、助言を行った。 家庭訪問数 462件 訪問率 91.7%	B	引き続き全戸訪問（100%）を目指す。		健康推進課
若年妊婦グループの支援	若年妊産婦に対し、妊娠・出産・育児期を通じて、子育てに喜びを実感できるように支援します。	若年妊産婦を対象に、グループ活動を通じ、子育てに喜びを実感できるよう保健師、心理相談員、保育士等による支援を実施。 実施回数 12回 実施内容 おやつ作り、親子遊び等 参加者数 60人	C	新規参加者数の減少が続いているため、事業内容を見直し、市民のニーズに合った内容を検討。	ハリス群の妊婦、母親を対象に、グループを通じ、母親の育児の孤立感の軽減を図るよう保健師、心理相談員、保育士等による支援を実施。 実施回数 9回 実施内容 ヨガ、MCG等 参加者数 30人	C	新規参加者数の減少が続いているため、事業内容を見直し、市民のニーズに合った内容を検討、実施。		健康推進課
グループ活動の支援	子ども一人一人に合った関わり方や具体的な言葉掛けを知り、子どものよりよい成長・発達を促すことができるよう、月齢に応じたグループ活動を支援します。	月齢に応じたグループ活動を通じ、子どものよりよい成長・発達を促すことができるよう保健師、心理相談員、保育士による支援を実施。 平成29年度は費用対効果を考え、グループを5グループから3グループに再編した。 参加者数：ひよこ52人、コアラ76人、うさちゃん55人	B	引き続き、事業内容について検討を重ねる。	月齢に応じたグループ活動を通じ、子どものよりよい成長・発達を促すことができるよう保健師、心理相談員、保育士による支援を実施。 参加者数：ひよこ57人、コアラ52人、うさちゃん56人	B	引き続き、月齢に応じたグループ活動を通じ、子どものよりよい成長・発達を促すことができるよう保健師、心理相談員、保育士による支援を実施。		健康推進課
妊産婦のための相談体制の充実	妊娠期から子育て期までにわたる悩みや不安を相談できる場所として、ハグはぐ・むらやまの周知を図るとともに、早期から支援ができるよう子ども家庭支援センターとの連携を強化します。	保健師による相談体制を充実させ、ハグはぐ・むらやまの周知に努めた。 利用者数 1,152人 面接者数 559人 要支援者数 71人	A	利用者数の増加を目指し、ハグはぐ・むらやまの周知に努める。	保健師による相談体制を充実させ、ハグはぐ・むらやまの周知に努めた。【ハグはぐむらやまの運営 再掲】 利用者数 1,218人 面接者数 521人 要支援者数 39人	A	利用者数の増加を目指し、ハグはぐ・むらやまの周知に努める。		健康推進課
子育て世代包括支援センターの設置	妊娠期から子育て期までにわたる様々なニーズに対して総合的相談支援等を提供する「子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）」の設置を目指します。	平成29年4月、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を設置。 要支援者に支援プランを作成し、関係機関との連携に努めた。要支援者数71人。 平成29年4月、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」として開設された。（実施機関：健康推進課）子育て期の支援に当たる子ども家庭支援センターとの連携強化を図った。	B B	子供家庭支援センター等、関係機関との連携に努め、妊娠期からの相談支援の充実と要支援者の把握に努める。 引き続き、子ども家庭支援センターとの連携を図り、妊娠期から子育て期の総合的相談支援を実施する。	平成29年4月、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を設置。 要支援者に支援プランを作成し、関係機関との連携に努めた。要支援者数39人。 子ども家庭支援センターとの連携強化を図った。	B A	子供家庭支援センター等、関係機関との連携に努め、妊娠期からの相談支援の充実と要支援者の把握に努める。 子ども家庭支援センターを設置し、子育て世代包括支援センターと連携して、総合的相談支援を実施する。		健康推進課 子育て支援課

(2) 学童期・思春期の保健対策 **施策の方向性：「子ども自身がこころと身体に関心をもち、健康の大切さを認識して自ら健康を守る力を身に付ける。」**

事業名	事業内容	29年度実施内容	29年度 評 価	30年度実施予定内容	30年度実施内容	30年度 評価	令和元年度実施予定内容	備考	所管課
定期健康診断及び就学児健康診断の実施	児童・生徒のこころと身体 の健康管理のため、定期健康診断・就学児健康診断を実施します。	学校保健安全法等に基づき市立学校に在籍する児童・生徒及び就学前児童の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施し、健康課題の把握に努めた。	A	学校保健安全法等に基づき市立学校に在籍する児童・生徒及び就学前児童の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施し、健康課題の把握に努める。	学校保健安全法等に基づき市立学校に在籍する児童・生徒及び就学前児童の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施し、健康課題の把握に努めた。	B	学校保健安全法等に基づき市立学校に在籍する児童・生徒及び就学前児童の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施し、健康課題の把握に努める。		教育総務課
保健指導の充実	身近な生活における心の健康、けがの防止、病気の予防などについて正しい知識を身に付けられるように指導します。	体育の保健分野において、心の健康、けがの防止、病気の予防などについて、教育課程上の授業時数を確実に確保し、指導を行った。	B	体育の保健分野において、心の健康、けがの防止、病気の予防について、教育課程上の授業時数を確実に確保し、指導を行う。	体育の保健分野において、心の健康、けがの防止、病気の予防について、教育課程上の授業時数を確実に確保し、指導を行った。	B	体育の保健分野において、心の健康、けがの防止、病気の予防について、教育課程上の授業時数を確実に確保し、指導を行う。		教育指導課
部活動等の充実	中学校の部活動加入を促進するとともに、中学校部活動に地域の方や専門性の高い外部指導員を派遣し、部活動の活性化を図ります。	各中学校の実態に応じて部活動を設立し、顧問教員と派遣している部活動指導員との連携により、活発な部活動が実施された。	B	各中学校の実態に応じて部活動を設立し、顧問教員と派遣している部活動指導員との連携により、活発な部活動を推進する。	各中学校の実態に応じて部活動を設立し、顧問教員と派遣している部活動指導員との連携により、活発な部活動が実施された。	B	各中学校の実態に応じて部活動を設立し、顧問教員と派遣している部活動指導員との連携により、活発な部活動を推進する。		教育指導課
公民館講座【再掲】	市民講座、家庭教育講座等で料理教室を開催し、学習・交流の機会を提供します。	家庭教育講座として次の2講座を開催した。 「ドキドキクッキング」3回実施、延べ35人参加。 「学んでおいしい日本茶講座」2回実施、延べ15人参加。	B	公民館講座の青少年教室において、子供たちがドングリクッキーを作る講座を実施予定。	青少年教室として次の2講座を開催した。 「秋の名物?どんぐりクッキーをつくろう!」 9人参加。 「みんなで楽しく焼き芋と豚汁作りにチャレンジ!」 8人参加。	B	引き続き、公民館講座の青少年教室において、子供たちがドングリクッキーを作る講座を実施予定。 また、家庭教育講座として健康食に関する講座を実施予定。		文化振興課

評価基準
A 事業を実施し、施策の方向性の成果が十分得られた。
B 事業を実施し、施策の方向性の成果が概ね得られた。
C 事業を実施したが、施策の方向性の成果までは得られなかった。
D 事業を実施したが、施策の方向性の成果が得られず課題が多い。
E 事業を実施していない。
○ 29年度より成果が得られた。
▽ 29年度より成果が得られなかった。

食育への取組【再掲】	家庭、学校、地域等と協力し、食育の取組を推進します。また、家庭へ情報発信を行うほか、学校給食を通した食育を推進します。	乳幼児健康診査受診の保護者を対象に、食に関する情報を発信するために集団指導と資料の配布を実施。 （101回実施 延べ2,361人参加） また、協働推進課、産業振興課及び大南学園第七小学校との合同事業にて、収穫後の野菜を使用した料理の試食と、その栄養と朝食に関する講話を行った。（9組、20人参加）	B	引き続き乳幼児健康診査や関係各課と協力しながら食育の情報発信に努める。	乳幼児健康診査受診の保護者を対象に、食に関する情報を発信するために集団指導と資料の配布を実施。 （101回実施 延べ2,407人参加）	B	引き続き乳幼児健康診査及び各種教室等や関係各課と協力しながら食育の情報発信に努める。		健康推進課
		献立表による情報発信（小11回、中11回）、試食会の実施（小9回、328名、中3回、68名）、放送メモで旬の食材など食への興味、関心を高める献立の作成。 また、中学生に対する食育講座開催。大南学園第四中学校で3回実施。（対象は、中1～中3各1回）	B	献立表による情報発信、試食会の実施、放送メモで旬の食材などを紹介し、食への興味、関心を高める献立の作成に努める。 また、中学生に対する食育講座開催。（対象は、中1～中3各1回）を実施予定。	献立表による情報発信（小11回、中11回）、試食会の実施（小21回、471人、中6回、86人）、放送メモで旬の食材など食への興味、関心を高める献立の作成。 また、中学生に対する食育講座開催。第三中学校で1回、大南学園第四中学校で4回実施。（第三中学校は全校対象に1回実施、大南学園第四中学校は、中1対象に2回・中2・中3対象に各1回実施。）	B	献立表による情報発信、試食会の実施、放送メモで旬の食材などを紹介し、食への興味、関心を高める献立の作成に努める。 また、中学生に対する食育講座開催。（対象は、中1～中3各1回）を実施予定。		学校給食課
		残食ゼロ週間を中心に、各学校において残食ゼロに向けた取組を行った。また、夏季教職員研修では、市内の小学校栄養教諭を講師に迎え、食育研修会を実施。	B	残食ゼロ週間を中心に、各学校において残食ゼロに向けた取組を行った。また、夏季教職員研修では、昨年度に続き市内小学校の栄養教諭を講師に迎え、食育研修会を実施。	残食ゼロ週間を中心に、各学校において残食ゼロに向けた取組を行った。また、夏季教職員研修では、市内の小学校栄養教諭を講師に迎え、食育研修会を実施。	B	残食ゼロ週間を中心に、各学校において残食ゼロに向けた取組を行った。また、夏季教職員研修では、昨年度に続き市内小学校の栄養教諭を講師に迎え、食育研修会を実施。		教育指導課
		地産地消や食育の大切さを学んでいただくことを目的に、大南学園第七小学校と協力し、市内農家での収穫体験及び収穫した農産物の調理実習や栄養指導を行うイベントを開催。	B	今年度も収穫体験イベントを予定。	収穫体験イベントは実施せず （台風の影響で農産物の被害が発生したため）		今年度も収穫体験イベントを予定。		産業振興課
学校における染め出し事業【再掲】	染め出し剤を使用し、見落としやすいむし歯や歯周病の原因となるブラーク（歯垢）を染め出し、磨き残しのしやすい場所を把握し、正しいブラッシング法を身に付けるため、染め出し事業を促進します。	むし歯や歯周病を予防するため、歯垢染色（染め出し）剤を使用し、正しい歯の磨き方について、歯科医師、歯科衛生士による歯科保健教育を実施。 4校（7回）実施 参加人数 493人	B	引き続き、むし歯や歯周病を予防するため、歯垢染色（染め出し）剤を使用し、正しい歯の磨き方について、歯科医師、歯科衛生士による歯科保健教育を実施。 予定回数 4校（7回）	むし歯や歯周病を予防するため、歯垢染色（染め出し）剤を使用し、正しい歯の磨き方について、歯科医師、歯科衛生士による歯科保健教育を実施。 5校（11回）実施 参加人数 927人	B	引き続き、むし歯や歯周病を予防するため、歯垢染色（染め出し）剤を使用し、正しい歯の磨き方について、歯科医師、歯科衛生士による歯科保健教育を実施。 予定回数 4校（7回）		教育総務課
学校におけるフッ化物洗口事業【再掲】	フッ化物水溶液を用いてうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させて、むし歯になりにくい歯をつくるため、フッ化物洗口事業を促進します。	歯質を強化し、むし歯を予防するため、週に1回フッ化物水溶液を用いて、フッ化物洗口を実施。 4校実施 参加人数 921人	B	引き続き、歯質を強化し、むし歯を予防するため、週に1回フッ化物水溶液を用いて、フッ化物洗口を実施。 予定校数 4校	歯質を強化し、むし歯を予防するため、週に1回フッ化物水溶液を用いて、フッ化物洗口を実施。 3校実施 参加人数 737人	B	引き続き、歯質を強化し、むし歯を予防するため、週に1回フッ化物水溶液を用いて、フッ化物洗口を実施。		教育総務課
スクールカウンセラーの活用	不登校やいじめ等の問題を未然に防止するとともに、児童・生徒や保護者が抱える悩みを受け止められるよう、スクールカウンセラーを活用し、学校における相談機能の充実を図ります。	児童・生徒の相談に加え、保護者・教職員等の相談にも対応することにより、多面的・多角的に不登校やいじめ等の問題に対応した。	B	児童・生徒の相談に加え、保護者・教職員等の相談にも対応することにより、多面的・多角的に不登校やいじめ等の問題に対応する。	児童・生徒の相談に加え、保護者・教職員等の相談にも対応することにより、多面的・多角的に不登校やいじめ等の問題に対応した。	B	児童・生徒の相談に加え、保護者・教職員等の相談にも対応することにより、多面的・多角的に不登校やいじめ等の問題に対応する。		教育指導課
教育相談室の活用	児童・生徒の発育、人間関係の悩みなどについて、保護者や児童・生徒が相談できるように、教育相談室に専任の相談員を配置します。	教育特別相談員5名、就学相談員6名を配置し、児童・生徒の発育や悩み、就学などの相談に応じ、児童・生徒、その保護者を支援した。 教育相談件数446件、就学相談件数479件	A	教育特別相談員5名、就学相談員6名を配置し、児童・生徒の発育や悩み、就学などの相談に応じ、児童・生徒、その保護者を支援する。	教育特別相談員5名、就学相談員6名を配置し、児童・生徒の発育や悩み、就学などの相談に応じ、児童・生徒、その保護者を支援した。 教育相談件数459件、就学相談件数646件	A	教育相談室長1名、教育特別相談員5名、就学相談員6名を配置し、児童・生徒の発育や悩み、就学などの相談に応じ、児童・生徒、その保護者を支援する。		教育指導課

（3）子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり										
施策の方向性：「安心して子育てできるように、包括的に親子を支援する体制づくりを進める。」										
事業名	事業内容	29年度実施内容	29年度 評 価	30年度実施予定内容	30年度実施内容	30年度 評 価	令和元年度実施予定内容	備考	所管課	
子育て情報サイト運用事業	子育て情報サイトの周知を図るため、母子健康手帳交付時にお知らせするなど、子育て家庭へ情報が伝わるようにします。	子育て情報サイト及びアプリにて、子育て関連情報、市の施策及びイベントを周知した。 年間アクセス数 59,550件	B	引き続き、本サイト及びアプリを活用し、子育て関連情報、市の施策及びイベントを周知する。	子育て情報サイト及びアプリにて、子育て関連情報、市の施策及びイベントを周知した。 年間アクセス数 50,748件	B	平成30年度で子育て情報サイトを廃止。より効果的な方法で、子育て関連情報や市のイベント等を周知する。		子育て支援課	
		3～4か月児健診時に対象者全員に配布した。 健診対象者数 497人	B	引き続き、健診未受診者も含め対象者全員に配布し、周知に努める。	サイトは廃止済。	E	今後、予防接種ナビに合わせ子育て情報サイト等の検討を行う。		健康推進課	
ハグはぐ・むらやまの運営【再掲】	妊娠期から専門職が関わり、出産・子育てに関する悩みや不安を軽減するとともに、支援を切れ目なく行うことにより、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図ります。	保健師による相談体制を充実させ、ハグはぐ・むらやまの周知に努めた。 利用者数 1,152人 面接者数 559人 要支援者数 71人	A	利用者数の増加を目指し、ハグはぐ・むらやまの周知に努める。	保健師による相談体制を充実させ、ハグはぐ・むらやまの周知に努めた。 利用者数 1,218人 面接者数 521人 要支援者数 39人	A	利用者数の増加を目指し、ハグはぐ・むらやまの周知に努める。		健康推進課	
子育て世代包括支援センターの設置【再掲】	妊娠期から子育て期までにわたる様々なニーズに対して総合的相談支援等を提供する「子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）」の設置を目指します。	平成29年4月、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を設置。 要支援者に支援プランを作成し、関係機関との連携に努めた。要支援者数71人。	B	子供家庭支援センター等、関係機関との連携に努め、妊娠期からの相談支援の充実と要支援者の把握に努める。	平成29年4月、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を設置。 要支援者に支援プランを作成し、関係機関との連携に努めた。要支援者数39人。	B	子供家庭支援センター等、関係機関との連携に努め、妊娠期からの相談支援の充実と要支援者の把握に努める。		健康推進課	
		平成29年4月、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」として開設。（実施機関：健康推進課）子育て期の支援に当たる子ども家庭支援センターとの連携強化を図った。	B	引き続き、子ども家庭支援センターとの連携を図り、妊娠期から子育て期の総合的相談支援を実施する。	子ども家庭支援センターとの連携強化を図った。	A	子ども家庭支援センターを設置し、子育て世代包括支援センターと連携して、総合的相談支援を実施する。		子育て支援課	
パパとママのためのマタニティクラス【再掲】	妊婦とその家族を対象に、妊娠期から授乳期までの健康管理、食事のバランスのほか、妊婦歯科健診の実施や新生児期の育児等についての講義と実習を行います。	妊婦とその家族を対象に、出産・育児、妊婦の栄養と歯と口の健康について学ぶ教室を実施。 【母親学級】6回実施 39人参加（うち栄養の講話・試食、歯の講話・歯科健診 32人参加） 【両親学級】3回実施 58人（29組の夫婦）参加	B	引き続き妊婦とその家族を対象にした教室を実施し、内容の充実に努める。 【母親学級】6回実施 各回定員15人 【両親学級】3回実施 各回定員10組	妊婦とその家族を対象に、出産・育児、妊婦の栄養と歯と口の健康について学ぶ教室を実施。 【母親学級】6回実施 69人参加（うち栄養の講話・試食、歯の講話・歯科健診 34人参加） 【両親学級】3回実施 47人（24組の夫婦）参加	B	引き続き、妊婦とその家族を対象とした教室を実施し、内容の充実に努める。 【母親学級】6回実施 各回定員15人 【両親学級】3回実施 各回定員10組		健康推進課	
子どもの栄養と歯科相談【再掲】	乳幼児の保護者を対象に食の安全について啓発するとともに、離乳食の進め方や歯みがき、むし歯予防等の相談や身体計測を実施します。	食の安全について啓発するとともに、離乳食の進め方や歯みがき、むし歯予防等の相談や身体計測を実施。 実施回数 12回 身体計測 361人 栄養相談 64人 その他 8人 歯科相談 66人	B	引き続き、食の安全について啓発するとともに、離乳食の進め方や歯みがき、むし歯予防等の相談や身体計測を実施。 実施回数 12回	食の安全について啓発するとともに、離乳食の進め方や歯みがき、むし歯予防等の相談や身体計測を実施。 実施回数 12回 身体計測 375人 栄養相談 90人 その他 24人 歯科相談 60人	B	引き続き、食の安全について啓発するとともに、離乳食の進め方や歯みがき、むし歯予防等の相談や身体計測を実施。 実施回数 12回		健康推進課	
子育てセンター事業	市が指定した認可保育所で、子育てに関する相談や啓発活動、子育てサークルの育成・活動支援などの事業を実施します。	子育てに関する相談、育児講座等の開催、子育てをする保護者の交流及び仲間づくりの促進等を行った。 相談数 275件 講座回数 250回 参加者数 5,555人	B	引き続き、子育てに関する相談、育児講座等の開催、子育てをする保護者の交流及び仲間づくりの促進等を行う。	子育てに関する相談、育児講座等の開催、子育てをする保護者の交流及び仲間づくりの促進等を行った。 相談数 140件 講座回数 231回 参加者数 2,708人	B	引き続き、子育てに関する相談、育児講座等の開催、子育てをする保護者の交流及び仲間づくりの促進等を行う。		子育て支援課	
子ども家庭支援センター事業	要支援家庭をサポートする先駆型の子ども家庭支援センターとして、子どもと子育て家庭の支援に関する総合相談、在宅サービスの提供などの事業を実施します。	子どもとその家庭に様々な問題解決に向け、市の施策等を活用した支援や指導を行った。 新規相談件数 631件 延べ相談件数 18,125件 在宅サービス 13世帯	B	引き続き、子どもとその家庭の様々な問題解決に向け、市の施策等を活用した支援や指導を行う。	子どもとその家庭に様々な問題解決に向け、市の施策等を活用した支援や指導を行った。 新規相談件数 610件 延べ相談件数 17,436件 在宅サービス 46件	B	引き続き、子どもとその家庭の様々な問題解決に向け、市の施策等を活用した支援や指導を行う。		子育て支援課	

児童虐待防止ネットワーク事業	児童虐待の早期発見、早期対応を目指し、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携による児童虐待防止のネットワークづくりを進めます。	要保護児童地域対策協議会を中心とし関係機関との連携により児童虐待の発見と虐待を受けた児童及びその家庭の支援を行った。 新規児童虐待相談件数 127件	B	引き続き、要保護児童地域対策協議会を中心とし関係機関との連携による児童虐待の発見と虐待を受けた児童及びその家庭の支援を行う。	要保護児童地域対策協議会を中心とし関係機関との連携により児童虐待の発見と虐待を受けた児童及びその家庭の支援を行った。 新規児童虐待相談件数 139件	B	引き続き、要保護児童地域対策協議会を中心とし関係機関との連携による児童虐待の発見と虐待を受けた児童及びその家庭の支援を行う。		子育て支援課
		月1回実施される「ハグはぐ・むらやま」の会議に、子供家庭支援センター職員も出席し、要支援家庭の情報の共有と連携を図った。 また、地域の医師とともに虐待予防の会議を開催した。	B	子供家庭支援センター等、関係機関との連携を強化するとともに、妊娠期からの支援を充実させ、児童虐待防止に努める。	月1回実施される「ハグはぐ・むらやま」の会議に、子供家庭支援センター職員も出席し、要支援家庭の情報の共有と連携を図った。 また、地域の医師とともに虐待予防の会議を開催した。	B	子供家庭支援センター等、関係機関との連携を強化するとともに、妊娠期からの支援を充実させ、児童虐待防止に努める。		健康推進課
		要保護児童対策地域協議会に指導主事とスクール・ソーシャルワーカーが参加することにより、児童虐待の情報を共有し、早期発見、早期対応に努めた。	B	要保護児童対策地域協議会に指導主事とスクール・ソーシャルワーカーが参加することにより、児童虐待の情報を共有し、早期発見、早期対応に努める。	要保護児童対策地域協議会に指導主事とスクール・ソーシャルワーカーが参加することにより、児童虐待の情報を共有し、早期発見、早期対応に努めた。	B	要保護児童対策地域協議会に指導主事とスクール・ソーシャルワーカーが参加することにより、児童虐待の情報を共有し、早期発見、早期対応に努める。		教育指導課
子どもの貧困対策の推進	貧困による心身の健康等における課題へ対応するため、関係課で組織する連絡会議において、実態の把握方法の検討を行い、子どもの貧困対応プランを策定します。	子どもの貧困対策推進連絡会を開催し、現在において市内外で展開されている子どもの貧困対策事業について取りまとめた。	A	子どもの貧困対策推進連絡会において、子ども及びその保護者、またひとり親世帯における実態とニーズ調査を実施すると決定し、30年度末に調査報告書を公表する。	市立小学校の5年生及び同中学校2年生の児童・生徒とその保護者を対象に「生活実態調査」を実施し、その報告書を公表した。	A	平成30年度に実施した「生活実態調査」及び子育て支援課が実施した「ひとり親家庭等ニーズ調査」の結果も踏まえ、その対策等について取りまとめた子どもの貧困対応プランを策定する。		地域福祉課
		地域福祉課を事務局とする子どもの貧困対策推進連絡会が設置された。連絡会の会員として、子どもの貧困プラン策定に向け検討を行った。	B	ひとり親世帯に特化したアンケート調査を実施し実態の把握とその対策の検討を行う。	平成30年度に児童育成手当受給者を対象に、市の子どもに関する計画づくりの参考とするため、アンケートを実施した 対象者 児童育成手当受給者(1,107名 平成30年9月現在) 方法等 対象者へ郵送し返信用封筒により回収する 回収率 31.4%	B	令和元年度の「武蔵村山市子どもの未来応援プラン」の策定の中で、ひとり親家庭等生活状況やニーズ等に関するアンケート結果等から、ひとり親家庭への支援等について検討する。		子育て支援課